

厚木市告示第 162 号

令和8年度厚木市一般廃棄物処理実施計画について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定により令和8年度厚木市一般廃棄物処理実施計画を定めたので、厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第8条第2項の規定に基づき告示する。

なお、令和8年度厚木市一般廃棄物処理実施計画は、市政情報コーナー及び環境農政部資源循環推進課で縦覧に供する。

令和8年4月1日

厚木市長 山口 貴裕

令和 8 年度 厚木市一般廃棄物処理実施計画

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）及び厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成5年厚木市条例第4号。以下「条例」という。）の規定に基づき、一般廃棄物の処理に関する単年度ごとの事業計画を定めるものである。

- 1 対象区域
厚木市全域
- 2 計画期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 ごみ処理実施計画
 - (1) 排出量の見込み

区分	令和8年度 (計画値)
1 ごみ総排出量 (t/年)	66,109
2 家庭系ごみ排出量 (t/年)	52,251
排出原単位※1 (g/人・日)	383
原単位の減量化率 (%)	50.1
3 事業系ごみ排出量 (t/年)	13,858
排出量の減量化率 (%)	50.0
4 総資源量 (t/年)	20,884
資源化率 (%)	40.0

※1 原単位とは、市民1人1日当たりの排出量のことので次の式で求める。
 原単位＝総排出量 (g) ÷ 年間日数 (日) ÷ 人口 (人)

- (2) 収集・運搬計画
 - ア 家庭系ごみ

区 分	容 器	収集回数	収集主体	収集場所
もえるごみ	透明・半透明の袋	2回/週	直営 (一部委託)	ごみ集積所 一部戸別
粗大ごみ	—	申込から 1週間程度	直営 (有料)	戸別、持込 (有料)

区 分		容 器	収集回数	収集主体	収集場所	
資 源	紙 類 紙 類	新聞、雑誌類、 段ボール等	ひも	1 回/週	委託	ごみ集積所
		雑がみ	紙袋			
		シュレツダー紙	透明・半透明の袋			
	布 類	透明・半透明の袋				
	缶 類					
	びん類					
	ペットボトル					
	不燃資源物 (もえないごみ) 【金物類、ガラス類】					
	廃食用油		不用となった空の ペットボトル			
	乾電池	透明・半透明の袋				
	蛍光管・電球	購入時のケース、また は透明・半透明の袋				
	温度計・体温計	透明・半透明の袋				
	プラスチック製容 器包装					
	せん定枝等	ひも・透明・半透明の袋	随時	委託 (一部直営)	戸別、持込 一部集積所	
小型家電	—	2 回/月	回収ボックス (20 か所) 一部集積所			
インク カートリッジ	—	随時	—	回収ボックス (7 か所)		

イ 事業系ごみ

区 分		処理方法
一 般 廃 棄 物	もえるごみ (食べ残しや調理残渣などの生ごみやリサイクルできない汚れた紙 など)	許可業者による事 業所別収集又は排 出者自らの運搬
	資源化可能な古紙 【新聞、雑誌、段ボール、OA古紙(コピー用紙、コンピュータ用 紙など)、雑がみ(メモ用紙、郵便物、封筒、紙袋、空き箱など)】	

ウ 一般廃棄物収集運搬業者 別表1のとおり

エ 一般廃棄物収集運搬業許可方針

一般廃棄物の収集運搬に関しては、許可業者等の処理能力で十分に処理が行えることから、新規許可申請は原則受け付けない。ただし、次の場合は協議ができるものとする。

- (ア) 市外で収集した一般廃棄物を、資源化する目的で市内の処理施設等に搬入し、市内での収集を行わない場合
- (イ) 許可更新を期限満了日までに行うことができず、再度許可申請を行う場合

- (ウ) 許可業者を含む事業者の合併等及び個人の法人化による申請を行う場合
- (エ) 市内で排出される事業系一般廃棄物を収集運搬する事業計画がある場合
- (オ) 市長が特に必要と認める場合

(3) 中間処理計画

ア 家庭系ごみ

区 分		処理方法		実施主体		
もえるごみ		焼却		一部事務組合 (厚木愛甲環境施設 組合)		
粗大ごみ		破碎 ・ 選別	焼却			
				資源化		
資 源	紙類 (新聞、雑誌類、段ボール、紙パッ ク、雑がみ、シュレッダー紙)		資源化		委 託	
	缶類		選別・圧縮			
	布類		再利用			
	びん類	生きびん	選別・破碎			
		その他のびん				
	ペットボトル		選別・圧縮			
	プラスチック製容器包装					
	不燃資源 (金物類)		破碎 ・ 選別	資源化		一部事務組合 (厚木愛甲環境施設 組合)
	不燃資源 (ガラス類、陶器類)		資源化			委 託
	乾電池、蛍光管・電球、体温計・温 度計					
廃食用油						
せん定枝等		破碎	資源化	委 託 (一部直営)		

イ 事業系ごみ

区 分		処理方法		実施主体
もえるごみ		焼却・破碎・熔融		一部事務組合 (厚木愛甲環境施設 組合) 処分業者

ウ 処理施設

(7) 焼却処理施設

施設名	所在地	処理能力
あつあいクリーンセンター	厚木市金田1610-1	226t/24h(113t×2炉)

(イ) 破砕処理施設

施設名	所在地	処理能力
あつあいクリーンセンター	厚木市金田1610-1	12t/5h

(ウ) 資源化処理施設

施設名	所在地	処理能力
厚木市資源化センター	厚木市上古沢1013	缶類 11.3t/5h
		びん類 14.0t/5h
		ペットボトル 3.5t/5h

(エ) 一般廃棄物処分業者の処理施設（別表2）

施設名	所在地	処理能力
(株)セイワ	厚木市金田952-1	焼却 6.88t/8h
中央カンセー(株)	厚木市上依知2861-1	選別 0.8t/8h 溶融 0.64t/8h
(有)大成産業	厚木市三田2468	破砕 15.20t/8h
(株)ヒロコーポレーション	厚木市三田3082-1	破砕 4.56t/8h
	厚木市下荻野871	破砕 4.32t/8h
ベストトレーディング(株)	厚木市金田1141-3	選別・洗浄・脱水 2.40t/8h
(有)長澤商事	厚木市金田996	破砕 63t/7.45h
都市環境サービス(株)	厚木市上依知1258-1	圧縮 4.8t/8h

エ 適正処理困難物（条例第22条関連）

区分	品目
有害性物質を含む物	毒物、劇薬、農薬等
著しく悪臭を発する物	
危険性のある物	タイヤ、ガソリン、灯油、シンナー、塗料、油類(廃油等)、火薬、消火器、医療機器（在宅医療廃棄物は環境センターへ相談）等
容積又は重量の著しく大きい物	自動車、自動二輪車、原動機付き自転車、タイヤホイール、農機具、ボイラー（給湯器）、ドラム缶、畳、コンクリートブロック、ピアノ、増改築等による廃材等
一時多量ごみ	一時的に発生する多量のごみ

(4) 最終処分計画

区 分	処理方法	実施主体
焼却残渣(焼却灰) ^{ざんさ}	資源化	委託

4 生活排水処理実施計画

(1) 発生量及び処理量の見込み

ア 発生量

単位：キロリットル

区 分	発 生 量
し尿	1, 268
浄化槽汚泥	11, 737
合 計	13, 005

イ 処理量

単位：キロリットル

区 分	処 理 量
し尿	1, 268
浄化槽汚泥	11, 737
合 計	13, 005

(2) 収集・運搬計画

区 分	実施主体	収集方法	収集回数
し尿	委託	戸別	20日に1回
浄化槽汚泥	収集運搬業者		随時
生活雑排水			—

(3) 中間処理計画

ア 実施主体・処理方法

区 分	実施主体	処理方法
し尿	委託	標準脱窒素処理
浄化槽汚泥		
生活雑排水		

イ 処理施設

施設名	所在地	処理能力
厚木市衛生プラント	厚木市長谷626-1	69kl/8h

(4) 合併処理浄化槽の普及促進

市街化調整区域の公共下水道整備区域外に現存する、くみ取便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合に、工事費用の一部を補助する。

(5) 公共下水道整備の推進

市街化調整区域における公共下水道整備を推進する。

別表1 一般廃棄物収集運搬業許可業者

	業 者 名	事務所所在地
1	相模原紙業(株)	下川入 329-10-105
2	東洋興業(株)	中依知 26-10
3	(有)長澤商事	金田 996
4	(株)セイワ	金田 952-1
5	(株)環境システムサービス	林 4-1-3-103
6	(株)三凌商事	旭町 1-21-8-403
7	(株)モリサービス	岡田 3080-3
8	(株)アオイ	水引 1-4-6
9	厚木市廃棄物処理業(同)	中町 2-14-18-101
10	(株)永野紙興	寿町 1-12-5-101
11	コヒラメタル(株)	長谷 1602-1-102
12	中央カンセー(株)	恩名 1-11-31
13	富士見産業(株)	岡田 1-3-33
14	(財)厚木市環境みどり公社	長谷 626-1
15	(株)クリーンサービス	戸田 2266-1-204
16	(有)賀頌	飯山南 2-20-28
17	(有)対馬商店	元町 17-17
18	エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷 3-2-8-503
19	(株)神奈中商事	中町 3-11-4-402
20	(株)日環	岡田 3-17-10
21	(株)朝日美装	妻田南 1-17-54
22	(株)アクト・エア	宮の里 4-1-4-206
23	小平商店(有)	旭町 5-37-16
24	三星産業(有)	関口 675-1
25	(株)大川商会	下川入 992
26	(株)タズミ	金田 871
27	(有)大成産業	三田 2468
28	(有)清水商店	小野 1050-2
29	(株)県央資源センター	上依知 278-4
30	(有)大興資源	旭町 3-18-9-305
31	神奈川環境開発(株)	水引 1-8-12
32	(株)共栄商社	船子 42-1
33	(株)シブヤ	及川 831-1
34	ベストトレーディング(株)	金田 1141-3
35	(株)グリーントーカーズ	旭町 1-26-4
36	(株)ヒロコーポレーション	下荻野 484-1
37	全農物流(株)	戸田 2508-27
38	(有)岡田商店	山際 274
39	(株)高揚	中町 1-8-7-2-201
40	(株)クリエイティブ・イースト	三田 2996
41	(株)ダストソリューション	下川入 850-1-103
42	神奈川県建設総合サービス協同組合	中町 1-8-7-2-201

	業 者 名	事務所所在地
43	(株)日本ファシリティ	妻田西 1-30-1-201
44	(株)都実業	妻田北 3-17-9-201
45	ティーエスエンバイロ(株)	鳶尾 5-4-15
46	(同)厚木市資源再生センター	飯山南 5-18-30
47	キョウセイ環境(株)	旭町 3-23-5-302
48	(有)新幸企業	岡田 3175
49	三幸物産(株)	飯山南 3-5-25
50	(株)須藤商事	妻田西 1-30-34
51	(株)サンエーサンクス	飯山南 2-27-29
52	(株)タケオ心商店	恩名 2-10-82
53	(有)マルフジ	宮の里 1-13-17
54	(株)ゼロワン	戸室 1-2-11-227
55	(有)王生商事	下古沢 857
56	(株)セクメット	中町 3-9-10-403
57	(株)KeiNa	愛甲西 3-9-22
58	(株)グローバルフロンティア	中依知 208-1
59	和光商事(株)	上荻野 285-1
60	都市環境サービス(株)	上依知 1258-1
61	(株)WONDER1996	三田 1-13-5-201

別表2 一般廃棄物処分業者

	業 者 名	事務所所在地
1	(株)セイワ	金田 952-1
2	中央カンセー(株)	恩名 1-11-31
3	(有)大成産業	三田 2468
4	(株)ヒロコーポレーション	下荻野 484-1
5	ベストトレーディング(株)	金田 1141-3
6	(有)長澤商事	金田 996
7	都市環境サービス(株)	上依知 1258-1